

## 平成 22 年度第 2 回社会教育委員会議 会議概要

【開催日時】 平成 22 年 11 月 12 日(金) 13 時 30 分から 15 時 40 分まで

【開催場所】 教育委員会 大会議室

### 【出席者】

(委員)

蒲田委員長、渡辺(陽)副委員長、遠藤委員、岡田委員、岡本委員、栗田委員、小林委員、近藤委員、桜井委員、中澤委員、中尾委員、西崎委員、吉原 委員、渡辺(泰)委員 (14 名出席)2 名欠席

(職員)

山根生涯学習部長、井上図書館長、長谷川図書館館長補佐、石田文化・スポーツ課長、板東国体推進室長、市原文化・スポーツ課主幹、西沢文化・スポーツ課主幹、野口鳥の博物館長、深山生涯学習課長(兼公民館長)、

(事務局) 鷲見主幹、小川主査、山崎主査

### 【会議次第】

#### 1 開会

- ・蒲田委員長あいさつ
- ・山根生涯学習部長あいさつ

#### 2 議事

- 1) 平成 22 年度主な社会教育事業の実施状況について
- 2) 部会の経過報告について
- 3) その他
  - ・古文書等、生活文化財の保管・活用設備の整備について
  - ・スポーツ振興の方針について

#### 1. 挨拶

**蒲田委員長:**私たち、社会教育委員の任期も来年 7 月末までとなるが、これまでどおり遠慮なく活発な意見ををお願いしたい。

現在、市では、基本構想の見直しについて意見を募集している。基本構想の見直しの原案を作成するための募集ということで、今、パブリックコメントを募集する前段階として、いろいろと意見を出して欲しいということである。委員の皆さんには生涯学習、社会教育に関わる部分だけではなく基本構想全体に対する意見を出していただけるようお願いしたい。

**生涯学習部長:**本年度は、市制施行 40 周年、鳥の博物館開館 20 周年、雑誌「白樺」発刊 100 周年、

国民体育大会の開催など、市・生涯学習部にとって節目の年で業務的に充実しているが、反面厳しい年になっている。概ね順調に事業は進んでいるが、多くの課題もあり、体制も不十分なところもあるので、引き続き社会教育委員の皆さんから意見をいただきたい。

## 議 事

### 1) 平成 22 年度主な社会教育事業について

各課より資料1の補足説明がされ、委員から事業に対し、次の意見・質問があった

#### 生涯学習課

小林委員)

公民館での講座講師が毎年同じであるが、

和田幼稚園と交流を進めているようだが、他の幼稚園との交流は、

のびのび親子学級では、どのようなことを親に啓蒙するのか、親の意識はどうか。

#### 生涯学習課)

毎年、学級生が違うということはあるが、講座を実施してみて、受講生の反応やこちらの意図することが提供できているか等を判断し、講師を決めている。また、新しい講師を発掘することも試みている。特に、我孫子に縁がある方や地元の公民館に係わってもらいたい方に講師をお願いしたいと思っている。

長寿大学で異世代間交流を進めているが、幼稚園に限らず、小学生、高校生との交流も意識をもって進めている。和田幼稚園は幼稚園自身も地域との交流に力を入れているところであるが、若草幼稚園とも交流を進めている。小学校では、我孫子第二小学校・新木小、高校では我孫子高校と昨年度交流を図っている。今後も異世代間交流を大事にしていきたい。

のびのび親子学級は家庭教育学級の低学年版として位置づけている。親と子が一緒になって体を動かして、親がどのように子どもに接していくか等の子育てを学んで欲しいという意図で実施している。参加する親が意識をしているかが確かに問題であるかと思うが、親の反応をみながら意識をして実施していきたい。

遠藤委員)あびこ楽校協議会の「あびこ楽校フェスティバル」は、一定の役割を果たし、昨年度をもって終了し、本年度見直しを図ったとのことだが、その結果として、あびこ楽校協議会の活動にどのようにいかすのか。

生涯学習課)あびこ楽校協議会が設立して、5年間は創設期として「生涯学習とは何か」「あびこ楽校協議会とは何か」を知ってもらいたく「あびこ楽校フェスティバル」を実施してきた。

今後は、市民の手による学習を提供する「あびこ楽校出前講座」を充実させ、市民が学習をするきっかけづくりとなる「講演会」を行いたいと考えている。また、市民が自ら学習する機会をさらに得られるよう大学・企業・公共機関の学習情報を提供していきたい。

市でも全庁的に生涯学習の推進に取り組んでいるところであり、あびこ楽校協議会との連携によりさらに生涯学習を充実させていきたい。

**渡辺委員)**あびこ子どもまつりでの「子どもの権利条約理解講座」の出席者 14 人は少ないと思うが。  
**生涯学習課)**子どもまつりで、子どもを1時間以上講座に留めていくことには、無理があったと反省している。今後、まつりに参加する際は子どもの興味や行動形態を十分踏まえて講座を企画立案したい。

**中尾委員)**女性備学コースが委託事業は継続しているようだが、参加するこの年代の女性は自分の趣味、生き方を求めて遠くの地域まで足を伸ばせる女性だと思う。内容を見るとさわりだけで、深く求める内容ではないように思う。委託事業として続ける必要があるのか。

**生涯学習課)**閉級時の受講者の反応、感想では、“まさに自分自身の行き方を問い直してみた”等の意見があった。このことは、委託者は講座の意図とするところをしっかりと押えたことからだと思う。

委託事業は、平成 20 年度からの提案型民営化制度により現在の委託者にお願いしてきた。今後、この講座をどのようにするかを、検討するタイミングは応募者が少なくなったりしたときに考えたい。

**桜井委員)**今年度、夏の子ども工作講座は一つである。電力中央研究所では一般市民と子どもを対象とした工作教室は人気があったようだ。子どもの理科離れや学年を超えたふれあいを考えると、もう少し、この夏の子ども工作講座に限らず、小学生を対象にした講座を企業などとの協賛や長寿大学生の協力により、増やすことはできないか。

**生涯学習課)**昨年度まで、子どもを対象とした週 5 日制事業として「公民館においでよ」を実施してきたが、事業仕分けにより廃止となり、単発事業で今回の夏の講座を実施した。23 年度より新規事業として「アビコでなんでも学び隊」を実施したい。内容等については来年度予算のヒアリング結果を受けて、後日、委員会議で明らかにしたい。

**西崎委員)**社会教育地区別人権研修会は我孫子を対象にしているのか、東葛飾管内を対象にしているのか。

**生涯学習課)**この研修会は県が主催しており、東葛飾管内を対象にしている。

**西崎委員)**三年連続して同じ講師による研修会であったが、家庭での役割分担だけでは、テーマについての問題が解決される分けではない。企業も含めて、取り組み、解決する必要がある。NECなどの企業がどのような対応をしているのかを聞いてみたい。

**生涯学習課)**社会教育委員会議で只今の意見があったことを、主催者の県教育委員会東葛飾教育事務所に伝えたい。

#### **文化・スポーツ課、国体推進室**

**桜井委員)**先月の東葛飾地区社会教育振興大会で流山市からコミュニティー・スポーツリーダー会

の実践発表があった。流山市では地域の一員としてボランティアによるスポーツリーダーを養成し、運動への参加、市民への呼びかけ等を行い、市のスポーツ振興を担っている。

人と触れ合いながら体を動かして、しかも健康増進が図れるということは、競技スポーツとは違い、身近な場所でのコミュニティースポーツは多いに参考になると思うが。

**文化・スポーツ課)**流山市のコミュニティースポーツということでは、我孫子市では総合型地域スポーツとして置き換えられると思う。総合型は地域の人たちが主体に自ら自立的に運営をするものである。総合型地域スポーツクラブの定義には、種目数や異世代との交流などがあるが、それは、最終的な目標に置いた中で、地域の人たちが集まり、自分たちが種目等を選ぶことになる。このようなことにより地域のコミュニティーが図れるものと考えている。市では今後も総合型地域スポーツの設立に力をそそいでいきたい。

**桜井委員)**「あびこ市民の歌」をCD化するという事になっていたが、どのような状況か。

**文化・スポーツ課)**CD自体は完成している。現在はCDのPRを各学校へ校長会をとおして、利用促進も含めお願いしているところである。

市制40周年記念式典で今回CD録音をお願いした歌手の葵ひろ子さんに市民の歌を歌ってもらった。12月議会初日の11月29日の「議場コンサート」でも、市民の歌を議事堂で歌ってもらう予定である。

### **図書館・鳥の博物館**

**中澤委員)**21年度に鳥の博物館活性化を図ることを目的に部会を立ち上げその方策を協議してきたが、その成果はあらわれているか。

**鳥の博物館)**そのあらわれとして入館者数がある。夏の猛暑が激しかった7.8.9月は減っているが、6月までの入館者は増えている。昨年度のインフルエンザの影響より猛暑の方が入館者数への影響は大きかったと考える。今後も入館者数を増やせるよう努力していきたい。

**中澤委員)**JBFでの鳥の博物館はどうだったか。

**鳥の博物館)**JBFでは4万人の来場者があったが、昨年度の鳥の博物館の入館者数は3,700人、本年度は4千人弱であった。来年度に向けて鳥の博物館のJBFでの役割も含め考えていきたい。

## **2)部会の経過報告について**

公民館運営部会、鳥の博物館指定管理者検討部会の会議経過を部会長より資料2・3の補足説明があった。

### **公民館運営部会**

中澤委員)資料の中の「システム」とはどのようなことか。

渡辺委員(部会長))システムとは、利用者が予約をする際の受付側の対応を意味する。現在のシステムでは、和室の利用希望者が窓口で申込みを受付で済ました段階で、受付者はどの程度、和室で音を発するのか。それが、となりの部屋に迷惑を掛けない程度なのか等の判断がつかない。また、インターネット上で、予約された場合でも、どのような音が和室で発せられるのか、そして、その音が隣の和室にどの程度、迷惑をかけしまうのか、予想がつかない。

岡田委員)和室は多目的な利用という考えで貸し出して、お互いの利用団体が話し合い、お互いに理解しあいながら使ってもらうことが大事である。

渡辺委員(部会長)基本的に利用団体の利用の際の姿勢はそのとおりだと思う。

遠藤委員)調理室の利用頻度が低いから、多目的な利用でも貸し出すという考えもあるが、例えば、自主事業として(公民館側で)講座等を起こして、調理室の利用頻度を高め、市民に役に立てるということを考えてみてはどうか。

渡辺委員(部会長))今回の検討の方向性は、午後3時から6時までの調理室の貸出利用率をどのような形で、調理以外の利用として貸し出したら利用頻度があがるかである。調理室はオープンな形で段階的に貸し出す環境を整えてから、貸し出したらどうかということになった。

中尾委員)他の部屋での問題を抱えていることはあるのか。

生涯学習課)現在のところ、和室と調理室だけの利用である。

吉原委員)調理室の目的外利用は、どれだけの(公民館が)企画を持ってして、申込みがないという状況なのか。公民館側でどのくらい計画をもっているのか。午後3時以降の企画はないのか。

生涯学習課)午後3時以降の調理室を使った公民館講座はない。公民館はあらたに調理室を使った講座を企画する考えは今のところはない。平成20年度の事業仕分けで、男性の料理教室が対象になって、他の民間でも開講しているだろうということから、昨年度をもって、廃止になった経緯がある。これから、新たに公民館で調理講座を立ち上げるのは難しいと考える。

### 鳥の博物館指定管理者検討部会

中澤委員)結論としては、現状のままでの運営で、指定管理者の導入には無理があるとの考えか。

蒲田委員(部会長))指定管理者制度の適格性として、導入のメリット・デメリットを整理すると、指定管理制度の導入は、そぐわないと判断できる。

中澤委員) 建物の管理面では、業者の管理は多少メリットがあるが、それにしても期待する程、コストダウンにつながらず、学芸員の方との関係がうまくいかないというデメリットが、生じている事例があるということが分かった。

鳥の博物館) 他の博物館の事例を示しながらメリット・デメリットを整理し、総合的な判断として報告したい。

岡田委員) (指定管理者に委託した場合) 人件費が幾らか安いからということはあるが、指定管理者はコストを考えながら運営するので本来の鳥の博物館のレベルが低下すると懸念がある。私としては自前でがんばって欲しい。

渡辺委員) 今回の報告では、指定管理者制度はそぐわないという結論は理解した。いずれ将来、指定管理者としてふさわしい団体を育てようとか、勉強会を立ち上げようとの話は今回あったか。

鳥の博物館) 検討の中で指定管理をお願いすることを目的にその組織を育てようとは考えていなかった。なぜならば、報告書を策定している現段階では、そういのではそぐわないだろうという結論になったので、これからは新たな NPO 法人だとか山階科鳥類研究所と合体した組織で指定管理者にすべきだということにはならないと考える。

渡辺委員) 民間人での柔らかな頭を用いることによって新しい企画が生まれたり、施設の利用効率が高まったり、人が集まる可能性があるように思う。任せられるようになるまでのその間、団体を育てたりする考えはあるか。

鳥の博物館) この検討の中で、資料でもこのような団体をすべて否定しているのではなくて、民間の優れているものもある。資料の5章で、今後鳥博物館において検討しなければならない一つの課題として、民間等の団体との連携強化がある。

遠藤委員) 全国には歴史博物館、史跡博物館、美術博物館などの文科系の博物館と鳥の博物館のような科学系の博物館が沢山あり、それぞれが、全国的に指定管理者制度へ動いている。文科系では確かに指定管理者での運営する博物館があるが、科学系の博物館は極めて少ないがあった。ところが(指定管理者で)やってみるとサービスの向上や建物管理の面では良いが、科学的な知見なり、あるいは調査研究等についても博物館機能が発揮できるだろうと運営してみたところ、指定管理者ではうまくいかず結局、元にもどしたという事例が出ている。

鳥の博物館は現在学芸員がおり、市の公務員であるが、きわめて専門性が高く鳥について、それも手賀沼とか我孫子の自然や環境を踏まえた鳥ということで調査研究を積み重ねてきている。

その結果を教育の普及という形で博物館機能を発揮している。このような状況を考えると民間の指定管理では無理だろうと感じる。

中尾委員)鳥の博物館には、友の会、鳥を愛好する一般の方々も、学者はだしの鳥の知識が豊かな方がいて、(鳥の博物館の)まわりを固め、今の専門の学芸員とともに鳥の博物館の事業を市民にアピールする活動をしており、その関係はうまくいっている。指定管理者制度でこのような関係をつくっていくのは難しいと思う。

渡辺委員)JBF の時に鳥の博物館は会計を担当していた。結局、行政組織の一部としてまかされた形になっていた気がした。民間の指定管理者であったら、外に出て専門性が発揮されたのではないか。行政側の直営での弊害は、ないのか。

鳥の博物館)JBF にあたっては、市では事務分担をしながら実施した。鳥の博物館は会計、バスボランティアに関する事務を担当したが、来年度は鳥の博物館職員の専門性を発揮できるように、検討していきたい。

吉原委員)第5章に書かれている全国、地域へのアピールについて現状はなされているのか。

鳥の博物館)以前は、都内の駅に出向き、宣伝していたという話は聞いたことはあるが、現在はおこなっていない。鳥の博物館のホームページで宣伝している。テレビで取り上げられるとその影響で1週間ぐらいは入館者が増えるという現象はある。いろんな手段で全国、地域に向けてアピールしていきたい。また、我孫子駅前のインフォメーションセンターにおいても連携を図りながら宣伝していきたい。

吉原委員)現在、印西市、柏市の小学生たちは来館しているか。

鳥の博物館)都内の小学校はもとより、印西市、柏市からも来ている。部会の中でも議論になった。もっと小学生を増やす方法はないか等。その中で布佐方面の小学校から来るのは難しいのではないかの意見があったが、このことについては、教育委員会の中で協議していきたい。我孫子市民がかならず1回は、来館しているとは限らないので市民にアピールしていく。来年度以降になるだろうが、鳥の博物館のこれからのあるべき姿を示す計画をつくる必要があると考える。

### 3 その他)

中澤委員より資料4「古文書等、生活文化財の保管・活用設備の整備について」研究会経過について、補足説明があった。

渡辺委員より、社会教育委員会議での体育行政での部会の立ち上げについて意見があった。

・体育協会の理事会や役員において、指定管理者として委託業務を受ける中にスポーツ行政に係わる市民へのスポーツの振興がある。そのことについて体協としては、それぞれの団体が、スポーツ教室を開くだけになっている。それ以外に、ニュースポーツについては、体育指導員が実施してい

る。

体育協会としては、市より具体的なスポーツ振興方針が示されればいいということが役員会でできたので、社会教育委員の中で一般市民へのスポーツの普及についても指針を出してもらえればと思います、部会の立ち上げをお願いしたい。立ち上げ時期については、公民館運営部会が継続して検討している状況なので、その後も良いと思う。

**蒲田委員長)**このことについては、次回会議までに事務局、担当課と内容等を確認する。

以 上